

平成 30 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会

第 3 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 30 年 12 月 3 日（月） 10：00～11：58

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 尾形律子、小口裕之、田中達彦、三木潤一

（欠席委員：清野洋輔、中鉢美佳、山上絵美）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただ今より、「平成 30 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第 3 回会議を開催いたします。

はじめに、大森総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（大森総務部長）

おはようございます。委員の皆様には大変御多忙のところ、第 3 回の山形県行政支出点検・行政改革推進委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、次第にありますとおり、大きく二つのテーマについて御協議いただきたいと考えております。

一つ目は、「事務事業評価（事業レベルの P D C A）」ということで、今回は 3 回目で最終回となると思っておりますが、残っている 7 事業について評価をお願いしたいと思います。なお、前回の委員会で、内部評価の A B C を付けるところについて、評価なしの「－」記載となっている部分がありましたが、こちらは年度当初の内部評価をそのままお示ししていたものでございまして、現時点で評価できるものについては、極力評価を付けるよう、各部局に依頼して再提出していただきました。本日の委員会では、今日お示ししている資料の内容を基に、外部からの評価として御意見を賜りたいと考えております。

二つ目は、「公社等の見直し」についてであります。県が出資等を行っております公社等については、昨年度までの 2 年間において、一つ一つ総点検を行ったところですが、その結果を基に運用してきました 1 年間の姿についてフォローアップといたしまして、取組状況を御報告し、御意見をいただきたいと思

っております。

委員の皆様には、本日も是非、忌憚りの無い御意見、御指摘をいただければ幸いです。と思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

(事務局)

それでは議事に入ります。

本日は、清野委員、中鉢委員、山上委員が、都合により欠席となっております。

また、三木委員が、所用により 11:30 分頃に退席の予定となっております、御了承くださるようお願いいたします。

それでは、議事については、高橋委員長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(高橋委員長)

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。議事(1)は事務事業評価(事業レベルのPDCA)になります。前回の委員会に引き続き、特に内部評価に関する部分に焦点を絞って御意見・御質問をいただく形で進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様はよろしくお願いいたします。

それでは最初に、「農林水産部」の「元気な農業経営による所得 1.3 倍プロジェクト事業費」「戦略的農産物販路・販売拡大事業費」「園芸大国やまがた推進事業費」「やまがた森林ノミクス推進事業費」の4事業について、まとめて説明をお願いします。

◇元気な農業経営による所得 1.3 倍プロジェクト事業費について

(資料 1-1 に基づき説明)

(農林水産部次長)

おはようございます。農林水産部の高橋でございます。私から4事業について説明させていただきます。まず『元気な農業経営による所得 1.3 倍プロジェクト事業』について、御説明いたします。

最初に「事業概要」と「活動指標及び活動実績」を御説明いたします。平成 29 年度の本事業は、大きく分けて4つの事業で構成されております。

一つ目が、経営力の高いスーパートップランナーの育成に向けた「やまがた農業経営塾」の創設です。優れた経営感覚を備えた生産力の高い企業的な農業経営を展開する「スーパートップランナー」を目指す農業者を対象といたしまして、16日・80時間のカリキュラムで、経営管理能力やリーダーシップ、マーケティング等について実践的に学ぶ場を提供しました。当初見込みの10名に対して14名が受講しました。

二つ目が、経営発展に向けたビジネスプランの策定を支援するための専門家

アドバイザーの派遣です。生産性・収益性が高く地域農業を牽引する「トップランナー」を目指す農業者に対して、税理士、中小企業診断士等を派遣し、経営発展に向けたビジネスプランの策定等を支援するものです。農業者が普段から助言を受けている専門家に相談した場合は派遣回数にカウントされない事情もあり、当初見込みの100回に対して12名・12回の派遣実績となっております。

三つ目が、トップランナーやスーパートップランナーを目指す農業者の経営発展の取組に対するオーダーメイド型支援です。農業者それぞれが3年後の目標として設定した販売金額の1.2倍以上の拡大、所得の1.3倍以上の拡大等を達成するために必要な農業用機械の取得等に対して助成するものです。25の農業者に対して、補助率3分の1で市町村を通じて交付しました。

四つ目が、意欲ある小規模稲作農家が小面積でも所得を確保できる農業経営への転換を目指す取組に対するオーダーメイド型支援です。この事業も農業者が3年後の目標として設定した販売金額の1.2倍以上の拡大、所得の1.3倍以上の拡大等を達成するために必要な農業用機械の取得等に対して助成したものです。1名の農業者に対して、補助率2分の1で市町村を通して1,714千円を交付しました。

補助事業の支援件数は、当初見込み43件に対して、26件でした。

次に「内部評価内容」について御説明いたします。

「事業目標の妥当性・達成度」については、5項目の評価を全て「A」としました。農業就業人口の減少による生産力の低下が危惧されている中で、競争力の高い経営体を育成することは、本県農業の維持・発展を図る上で極めて重要なことです。

成果となる生産農業所得は、12月下旬に国から公表される予定ですが、「やまがた農業経営塾」の受講生や専門家派遣を受けた農業者、機械を導入した農業者から多くの感謝の声が寄せられており、経営力の向上に寄与していると考えております。

次に「事業内容の妥当性」については、6項目中5項目の評価を「A」とし、1項目を「C」としました。「活動実績は見込みに見合ったものであるか」を「C」と評価したのは、小規模稲作農家支援事業の支援件数や専門家アドバイザーの派遣件数が当初見込みに対して大幅に少なかったためです。

なお、この課題に対しては、「今後の課題・改善点等」欄に記載のとおり、平成30年度に見直しを行っております。

最後に「役割分担の妥当性」については、山形県の“基盤産業”として農業の全体的な発展を推進するためには、県内の全ての農業者間に支援を受ける機会の差が生じないように県が実施する必要があることから、評価を「A」といたしました。なお、「内部評価に対する県民意見募集」において御意見は寄せられませんでした。以上です。

◇戦略的農産物販路・販売拡大事業費について（資料1-2に基づき説明）

(農林水産部次長)

『戦略的農産物販路・販売拡大事業』について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を御説明します。

本事業は、県産農産物の販路・販売拡大により農業所得向上を図るため、国内主要都市や海外における販路開拓・確保・拡大と物流の仕組みづくりを一体的に展開することを目的として実施しております。平成29年度は、「国内地方主要5都市別販路開拓の展開」、「国別輸出アクションプランの策定と展開、新たな輸送体制の活用」の二つの事業で構成されております。

「事業概要」、「活動指標及び活動実績」及び「成果指標及び成果実績」を御説明します。

一つ目は、「国内主要5都市」、これは札幌市、名古屋市、金沢市、広島市、福岡市の5年でありますが、これらの県産農産物主要都市別販路・販売拡大戦略の策定であります。策定に当たり、販路開拓コーディネーターを配置するとともに、県産農産物主要都市別販路・販売拡大プロジェクト会議を開催するなどして販路拡大に取り組んだ結果、国内地方主要5都市の中央卸売市場における県産青果物取扱金額は2,932百万円となり、指標の2,717百万円を8%程度上回る実績となりました。

二つ目は、国別輸出アクションプラン策定です。事業に先駆け、平成28年度に台湾を先行して策定し、評価年度にあたる29年度についてはEU、シンガポールを策定しており、合計3か国・地域について策定しています。本事業のほか、輸出に係る別の事業の効果もあり、県産農産物の輸出量は過去最多の1,128tとなり、指標の1,000tを13%程度上回る実績となりました。

「事業目標の妥当性・達成度」については、5項目中4項目を「A」評価としました。社会的ニーズと捉えている農業所得の向上を目的として実施するとともに、目標水準として県の実績や政府の目標の伸び率を勘案した成果指標を設定し、それらの指標を上回っていることなどから、評価を「A」としたところです。なお、「整備された施設や成果物は十分に活用されているか」については、本事業の成果物である「国内主要5都市別販路・販売拡大戦略」、「国別輸出アクションプラン」については、現在、関係者に周知を図っている段階であるため「B」としました。なお、国別輸出アクションプランについては、本年度、輸出促進セミナーを開催し、新たな輸出者の掘り起しに向け活用してまいります。

次に「事業内容の妥当性」については、6項目全ての項目を「A」としました。活動実績については計画に沿って「国内主要5都市別販路・販売拡大戦略」、3か国・地域の「国別輸出アクションプラン」を策定していることから、評価を「A」としております。次に「支出先の選定は妥当か」についてですが、支出先となる調査・分析の委託業者は、専門知識を有する法人を選定しているため「A」としております。また、「費用・使途」と「事業実施に当たって効果的な手段・方法等」についても、外部への業務委託は販売戦略・アクションプラン策定に必要な調査・分析等必要最小限とし、低コストに努めたことから、

同様に「A」としております。

なお、「受益者との負担関係は妥当であるか」についてですが、県が指針として販売戦略やアクションプランを策定し、これに基づき、受益者たる事業者は、それぞれリスクを負って事業を実施するため、負担は求めないこととしております。また、「類似事業がある場合、他部局等と役割分担を行っているか」ですが、類似事業はありません。

次に「役割分担の妥当性」については、県全体の県産農産物の販路・販売拡大のために販売戦略・アクションプランを策定しているため、市町村や民間に全てを委ねることはできないものの連携・活用し実施していく必要があると考えております。

最後に、「今後の課題・改善点等」については、「国内主要5都市」においては、販売戦略に基づく地方主要5都市への販路開拓・確保・拡大を進めるため、さらなる取引につながる機会創出に取り組んでまいります。また、「国別輸出アクションプラン」においては、県産農産物の輸出量の拡大が見込まれる国・地域を対象としたアクションプランを更に策定していくとともに、アクションプランを活用して新規輸出者の掘り起こしや輸出振興に取り組んでまいります。

◇園芸大国やまがた推進事業費について（資料1－3に基づき説明）

（農林水産部次長）

『園芸大国やまがた推進事業』について、御説明いたします。最初に「事業概要」を説明します。

『園芸大国やまがた推進事業』は、平成32年度の園芸作物の産出額1,300億円の達成に向け、先端技術を活用し、少人数で高い生産性を得られる大規模園芸団地の形成を推進するため、主に次の3つの事業を行っております。

一つ目は、各総合支庁にJAの支店長経験者等を園芸団地化推進員として配置し、大規模園芸団地の形成に取り組む地区の掘り起こしや、合意形成など団地化のコーディネート活動を行っております。二つ目は、大規模園芸団地の形成に取り組む地区に対し、必要となるビニールハウス、暖房機、トラクター等の施設・機械の整備費用について、農林水産省の補助金と市町村の嵩上げを含めて対象経費の一部を補助しております。三つ目は、本県の気候に適応した次世代型施設園芸を実証する取組で、多雪地帯である大蔵村と本県の中では比較的平坦地で雪の少ない寒河江市の2箇所に全く同じ環境制御装置等を備えた実証拠点を整備し、平成29年12月から周年によるトマトの多収栽培の実証試験を開始しております。

次に「活動指標及び成果指標」ですが、本事業は複数の事業グループで構成されているため、事業評価に当たっては、その中の主要な事業の指標である「新たな大規模園芸団地の形成」と第3次元気再生戦略で目標としている「園芸作物による産出額」を活動指標、成果指標として、評価しております。

次ページの「事業目標の妥当性・達成度」の評価項目「県民や社会のニーズ

を的確に反映しているか」及び「優先度の高い事業となっているか」については、本事業で取り組んでおります大規模園芸団地の形成は、先端技術を活用した省力化や低コスト化により、経営規模の拡大が期待できることから、生産者の高齢化や担い手不足が進行する中、園芸産地のさらなる拡大を図っていく上で、優先度の高い重要な取組と考えており、何れも評価を「A」としております。

次に「目標水準は妥当か」については、農業の担い手が減少する中、現状を上回る前向きな目標としていることから評価を「A」としております。

また、「期待する成果が得られたか」については、成果指標としております平成29年の「園芸作物の産出額」の農林水産省からの公表が、今年度の12月下旬の見込みとなっており、現時点では不明ですが、これまでJAや市場等から聞き取った主要品目の販売状況によると、目標値の1,210億円を上回るか、下回るとしても目標値に近い額にとどまると予想されることから、評価を「B」としております。

次に、「整備された施設が十分に活用されているか」については、施設・機械が年度内に整備され、平成30年度の栽培から活用されていることから評価を「A」としております。

次に「事業内容の妥当性」についてですが、「活動実績」については、目標としておりました「新たな大規模園芸団地の形成5団地」を上回る6団地で、セルリー、きゅうり、えだまめ、啓翁桜などの園芸団地の整備に着手されたことから、評価を「A」としております。

また、「支出先の選定が妥当か」については、補助金の交付先を、制度上、知事が承認した団地化計画に記載された事業実施主体に限定し、そのとおりに運用しておりますことから、評価を「A」としております。

次に「受益者との負担関係」については、本事業は通常より高い補助率となっておりますが、大規模園芸団地化の取組は、投資額が大きく、先進技術を導入することから経営リスクが大きいこと、その一方で新規就農者への技術継承や、地域の雇用創出などの効果も期待されることから、補助率は妥当と考え、評価を「A」としております。

また、「使途が事業目的に即し真に必要なものか」については、制度上、補助対象経費を園芸団地の形成に必要な不可欠な施設・機械に限定し、そのとおりに運用しておりますことから、評価を「A」としております。

次に、「他の手段・方法等が考えられる場合、より効果的あるいは低コストで実施できているか」については、本事業はハード整備だけでなく、実施地区の掘り起こしから合意形成、生産開始後の技術指導まで、ソフト支援を含め、総合的かつ効果的な手段・方法で行うものとなっており、評価を「A」としております。

次に「役割分担の妥当性」についてですが、大規模園芸団地化の取組の推進には、市町村、JA等の協力は不可欠ですが、園芸団地は施設・機械への投資額が大きいこと、また圃場整備や農業面での技術指導も含め、合意形成から営

農開始まで総合的に支援していく必要があることから、農業技術の専門家を擁する県の事業として実施することが妥当と考え、評価を「A」としております。

最後に「今後の課題・改善点等」についてですが、平成 29 年度に団地整備に着手した 6 団地については、いずれも取組 1 年目であり、今後複数年にわたり施設・機械の整備を進める団地もあることから、ハード、ソフトの両面から継続した支援が必要となります。今後は、6 つの団地にそれぞれ設置された関係機関からなる支援チームのメンバーがそれぞれの役割分担に応じた支援を継続するとともに、合わせて次年度以降の新たな整備地区の掘り越し活動を進めてまいります。

◇やまがた森林ノミクス推進事業費について（資料 1－4 に基づき説明） （農林水産部次長）

『やまがた森林ノミクス推進事業』について、御説明いたします。

最初に中段やや上の「事業概要」を説明します。

「やまがた森林ノミクス」の一層の加速化に向けて、再造林に係る支援制度の創設や県産木材の積極的な利活用により、緑の循環システムの構築を図るため、次の事業を実施しました。

一つ目としまして、やまがた森林ノミクスへの県民参加の意識醸成のため、「全国森林ノミクスサミット」の開催や「やまがた森林ノミクス」シンボルマークの作成を行いました。

二つ目としまして、林業の中核的な役割を担っている若手林業従事者 7 名を「青年林業士」として認定し、農林大学校林業経営学科の実習指導等を行ってもらいました。

三つ目としまして、再造林については、実質補助率 100%の支援を行い、森林所有者の負担軽減を図り、再造林意欲の喚起に努めました。また、「再造林推進会議」を 4 回開催し、行政と民間が連携して再造林を支援する仕組みについて検討を行い、事業者が協力金を拠出し、再造林経費を助成する基金運営組織として、森林・林業にかかわる 7 団体・企業で構成された「山形県再造林推進機構」を 12 月に設立しました。

四つ目になりますが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設での木材使用の調達条件となっている、森林管理認証を 7 月に取得しました。

五つ目としまして、民間事業者の森林管理認証の取得を推進するため、森林管理認証に関する研修会を 1 回開催したほか、森林管理認証取得を目指した民間事業者 1 団体に対し、補助を実施しました。

六つ目としまして、新たな木材製品の開発・普及させるために、林業と異業種との連携を進めるため、76 の関係事業者・団体が参加する「林工連携コンソーシアム」を 9 月に設立しました。

七つ目としまして、県内で製材される県産木材の乾燥材などの品質を明確にするため、JAS(日本農林規格)を取得しようとする製材事業者 1 社に対し、補

助を行いました。

八つ目としまして、公共・民間施設の木質化を推進するため、山形空港や山形駅通路の2施設の木質化工事に対し補助を行ったほか、県庁ロビーの木質化について基本計画を策定しました。

最後に、県産木材の利用拡大のための県民運動「しあわせウッド運動」の一環として、県内の60の幼稚園に県産木材の製材端材で製作した積木の配布を行いました。

次に「内部評価内容」を説明します。下段の活動指標「アウトプット」については、本事業は複数の事業グループで構成されているため、川上における素材生産の効率化に寄与する「高性能林業機械保有台数」と「再造林率」を設定しております。

高性能林業機械保有台数については、平成30年度末に林野庁が公表することから未確定としておりますが、県の推計で129台となる見込みです。再造林率については、活動指標を50%としておりましたが、44%となっております。また、成果指標「アウトカム」の素材生産量については、目標を53万 m^3 としておりましたが、実績は48万9千 m^3 となっております。

次に、右ページの「事業目標の妥当性・達成度」ですが、上から3つの項目「事業目的、優先度、目標水準」については、平成28年度に制定した通称「やまがた森林ノミクス推進条例」に即し、農林水産業元気再生戦略などで重点施策として位置づけされた事業を展開していることから、評価を「A」としております。

「期待される成果が得られたか」については、素材生産量の達成率は目標値の53万 m^3 に対し、48万9千 m^3 と9割程度となったことから、「B」評価としました。なお、新庄市の大型集成材工場の稼働や、木質バイオマス発電施設の整備等により、県内の木材需要は増大しており、これに対応するため、高性能林業機械の導入や計画的な路網整備等により、生産体制が徐々に強化されており、木材生産量は前年度の42万6千 m^3 から平成29年度は48万9千 m^3 となり6万3千 m^3 増加し、順調に推移しております。

「整備された施設や成果品は十分に活用されているか」については、おいしい山形空港やJR山形駅東西連絡通路壁面の木質化は、多くの利用者に「やまがたの木」の良さを知ってもらう効果があり、また、積木の配布は、幼児期から木に親しむ機会となっているとともに、端材の活用を通じて、県産木材の利用拡大に資していることから、十分に活用されているとして、評価を「A」としました。

次に「事業内容の妥当性」における「活動実績は見込みに見合っているか」については、再造林率は目標値の50%に対し44%と約9割となったことから「B」評価としました。なお、再造林面積は平成28年度の32haから72haと倍増しております。

その下の3つの項目、「支出先の選定」、「受益者との負担関係」、「費目・使途」については、事業の実施に当たり、事業者の選定や負担割合、支援対象経

費等について十分に検討し、適切に実施していることから「A」評価としました。

「事業実施に当たって、より効果的あるいは低コストで実施できているか」については、森林ノミクスの推進を図るために現状に即した手段・方法を検討して行っており、再造林支援など、他の事業と合わせ、効果的に事業を実施していることから「A」評価としております。具体例として、再造林支援については、県産木材を扱う民間事業者による基金制度をつくり、官民一体となった支援制度を構築しております。また、山形駅東西連絡通路壁面の木質化については、隣接するエスパルの内装工事でも木質化を行ってもらうことで一体的な空間が生まれております。

「類似事業がある場合の役割分担」については、やまがた森林ノミクス推進条例に基づき、推進体制として設置したやまがた森林ノミクス推進会議に、庁内関係課で組織するワーキングチーム会議があり、他部局との連携や情報共有・役割分担などを図りながら事業を行っておりますので「A」評価としました。具体例として、林工連携の推進に当たっては、取組の推進母体となるコンソーシアムの運営は林業振興課で行い、製品開発支援を工業戦略技術振興課で行うなどがあります。

次に「役割分担の妥当性」については、県全体で森林資源の活用を進める必要がありますが、市町村、民間の協力は不可欠ですが、県が中心となって進めることが効果的な事業と考えております。

最後に「今後の課題・改善点等」については、木材の安定供給や再造林の推進を継続しながら、平成31年度からの「新たな森林管理システム」の導入に向け、市町村への支援や林業事業体の育成を図るため、支援体制の整備が必要と考えております。以上でございます。

(高橋委員長)

ありがとうございます。ただ今、まとめて御説明いただきましたが、御意見御質問につきましては、事業一つずつ行っていきたいと思います。ではまず、「元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費」について、御意見や御質問があればお願いします。

新しい農業の担い手がいなくなってくる中で、新しい技術や経営形態への転換をサポートしようとする事業ですけれども、いかがでしょうか。

(尾形委員)

御説明ありがとうございます。成果指標・成果実績の欄の目標値について、どのように割り出して行っているのかが疑問に思ったところでした。

(高橋委員長)

特に100回の目標に対して実績が12回しかなかったところについて、いかがでしょうか。

(農業経営・担い手支援課長)

農業経営・担い手支援課の林です。専門家アドバイザー派遣の回数の見込みと実績の乖離の御質問ですが、この事業は昨年度が初年度ということもあり、29年度に新たな支援体制を構築するということで、各総合支庁に支援チームを設置してございます。そのチームの中で、相談を受けてアドバイスをするという仕組みとしております。経常的な部分の指導のほか、特に経営的で専門的な見地から助言が必要な内容については、アドバイザーが助言を行っていくこととしており、当初は幅広い相談を受けて専門家を派遣するというで100回としておりました。

実績を見ますと、普段からお付き合いしているところに相談して、予算上使わなかったという事例もあることから、目標に届かない結果となったところで

(田中委員)

今の回答についてですが、29年度の実績が目標を下回ったことを受けて、これにどのように対応していくこととしているか、合わせて御回答いただけますか。

(農業経営・担い手支援課長)

昨年度の実績を踏まえて、今年度は相談体制の見直しがなされておまして、平成30年度からは、やまがた農業支援センターを事務局として農業経営相談所を設置しております。昨年度との違いは、商工系の専門家等を新たにアドバイザーに加えて、6次産業化や流通戦略、生産管理、広告宣伝と、さらに幅広く支援を行うこととする見直しを行いました。引き続き農業者の要望にできるだけ応えていくということで回数を継続とさせていただいております。

(田中委員)

ありがとうございます。

(小口委員)

活動実績に、小規模稲作農家への補助事業については、補助の件数が1件にとどまったとありますが、具体的にどのように評価していらっしゃるのか、詳しくお聞きしたいと思います。農業は短期間で所得が1.3倍とすぐ成果が出るのは困難なところもあるのかなとも思われますので、後継者不足の問題もある中ですので、状況を教えていただきたいと思います。

(農政企画課長)

農政企画課の伊藤と申します。小規模の稲作農家への支援事業が1件にとどまった理由ですが、国のコメの政策の大きな転換が今年度行われ、これま

ですと 10a 当たり 7,500 円の交付金が入ってきたという国の制度がありましたが、これが今年度から廃止され、必然的に稲作農家の所得額が減る中で、同じ金額を県がお支払いするのではなく、園芸作物に新たに取り組んでいただくなどにより、所得をその分、それ以上に獲得していただけるようにということで構築した事業でございました。既に県や国で用意している事業が使える事業者はそちらを使っていただくという考えの下、そういった事業が使えない方々への支援として、水稻の作付面積 1 ha 未満という設定をさせていただいたところです。

1 年間事業を実施した結果として、実態としましては、1 ha 未満の面積要件が小さすぎるという点と、また、1 ha を超える農家で我々が使えると見込んでいた事業であっても、販売の規模など他の要件で実際には使えないという事情があることも市町村や現場の農家からお聞きしたところです。30 年度の本事業の実施に当たりましては、面積要件を 1 ha から 5 ha までに拡大をさせていただいたほか、所要の要件の改正を行いまして、所得向上に向けた支援をしていきたいという考えで進めております。

(小口委員)

ありがとうございました。

(高橋委員長)

それでは、目標の見込みの見直しは行わず、制度の方で対応するとのことで、今の意見を参考としていただきたいと思います。次に「戦略的農産物販路・販売拡大事業」について、御意見を申し上げます。

(三木委員)

御説明いただいた事業に共通することではあるのですが、特に本事業で関わる部分が多いと思いますので、ここでお聞きしたいと思います。3 点ありますが、まず、成果指標の目標値はどのような根拠に基づいて設定されているかということが 1 点目。また二つ目は、主観的には、山形県産の農産物が売れるようになればいいと思うのですが、客観的にみると、他県でもこのような事業をやっていると思いますので、市場を作っていくということでもなければ、地域間の競争になり、ゼロサムゲームというか、パイを取り合うことになると思うのですが、目標設定ではシェアを取ることになるので、それが可能なかということをお聞きしたいと思います。三つ目は、県産農産物の仕向け先の 84% が関東・東北と記載がありまして、さらなる販路拡大として地方主要 5 都市の販売戦略を策定するということですが、関西圏が抜けているようですので、関西圏についてはどう取り組んでいるのかをお聞きしたいと思います。

(農林水産部次長)

今の質問の全体にかかる部分について、私からお答えさせていただきます。

まず、成果指標の考え方につきましてですが、ベースにありますのは、「第3次農林水産業元気再生戦略」という全体の戦略を策定しており、その中で例えば農業所得1.3倍等の目標指標を持っております。こちらの戦略で平成32年度までの目標を立てているため、この目標をベースとして、各事業の成果指標を設定しているところです。

もう1点はシェアの話になります。次の事業の園芸のような作物が顕著になるかと思いますが、産地間の競争が激しくなる中でシェアを奪えるのかという質問でございますけれども、園芸は全国の産出額が平成21年度に3兆1,340億円だったものが平成28年度に3兆7,400億円程度となっており、全体として産出額が伸びております。それは果物で言いますと、ミカンとかから、より価格の高い、山形県で言いますとラ・フランスとかさくらんぼとかそういったもの、野菜もそうですけれども、付加価値の高いものに消費者のニーズが移ってきております。こういった中で、本県といたしましても、園芸に力を入れまして、他県に劣らずシェアを伸ばしていくということで、指標設定をさせていただいているところでございます。

(6次産業推進課長)

6次産業推進課長の佐藤でございます。3点目の質問にありました関西圏への販路拡大が抜けているのではないかと御指摘ですが、関西圏については、首都圏と並びまして、別の事業費である「農産物等流通戦略事業費」で、「おいしい山形推進機構」がPR等の事業を実施しているところでございます。こちらの事業では、首都圏及び関西圏を除いた部分で、県産農産物の出回りが少ない、それぞれの地域で中核となる都市について販路拡大をしていこうということで特化した事業ということで御理解いただきたいと思います。

(三木委員)

三つ目の件は理解しましたが、二つ目のシェアを伸ばすという目標の件につきましては、競争が激しいことを踏まえて、シビアに考えていく方が良いのではないかと思います。

一つ目の目標について、29年度の目標値の2,717百万円や、1,000tという数字については、どのように設定しているのでしょうか。

(6次産業推進課長)

この目標値については、基準年となるその前の年の5都市の中央卸売市場の取扱額を、平成32年度までに1.1倍にしていこうということで目標値を設定したのになります。29年実績については、それぞれ5都市の中央卸売市場の取扱額の積み上げの数字となります。

(小口委員)

販路拡大は重要で、所得1.3倍の事業や、園芸大国の事業にも共通してくる

と思います。基本的にはJ Aと連携する事業であろうかと思いますが、一方で、個人的に販路を拡大していくという手法を取られている方もいらっしゃると思いますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

(6次産業推進課長)

この5都市のプランについては、J Aさんのほか、県内の卸売業者さんや物流業者さんにも入っていただいて検討したものであります。これから展開していくに当たっては、農産物は太宗がJ Aグループに違いないと思うのですが、委員御指摘のとおり、いろんな方がおまして、J A系統に関わらずに販路拡大を志向していく方がいらっしゃいますので、こういった方々も含めて、できることから実施していくという考えであります。

(小口委員)

ありがとうございました。

(高橋委員長)

それでは、この事業については、地域間競争をシビアに考えていくべきではないかとの厳しい意見もありましたので、検討に入れていただきたいと思えます。

次に「園芸大国やまがた推進事業費」について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(田中委員)

山形の強みは何かと考えると多様性だと思います。ブランド化できるコンテンツが豊かにある県だと思いますので、それを活かすことが大事かなと思います。シェアを取るために、ニッチであっても、すなわちマーケットとしては小さくても、そこで絶対的に強いブランドが、山形が活かせるブランドかなと思いますので、そういう軸に沿って、園芸についてもブランド推進についても、進めるのが得策であると思います。米のようにバルキーといいますか、差別化がなかなか難しいものにあえて力を入れることがどうかということについては、それも必要だとは思いますが、十分に議論が必要かなとも思います。山形の強みは多様性にあるということ認識して、政策全体の話になってしましますが、進めていく必要があるのではないかなと感じているところです。

(農林水産部次長)

ありがとうございます。ブランド化は農産物の付加価値向上のために非常に重要な点かと思えます。その点から補足させていただきますと、ただ今バルキーという話もありましたが、米につきましては、10年前に「つや姫」というコメを作りまして、デビューした当時から高級路線を行こうと思っておりまし

たけれども、現在では、一番のトップブランドであります魚沼産コシヒカリに準じる米になってきておりまして、当初は売りに歩いていましたけれども、今ではむしろ引き合いの方が強くなってきております。そのことに代表されますように、ブランドの強さというのは、農産物の生産拡大それから収益力の向上に非常に重要なものであると思っておりますので、そういった観点からも、園芸でいろいろ取り組ませていただいております。

また、大規模団地化を進めて一定以上のロットを生産できるようになりますと、市場の中での競争力が出てきまして、この時期にこのくらいの量を出荷できないかとの具体的な要請が入ってくるようになります。それまでは売り込みをしていたものが、要請を受けるようになるということで、ある程度一定の量を安定的に確保できる大規模園芸団地を整備することで、さくらんぼのように目に見えるブランドとはちょっと違うのですけれども、市場から求められるものが出来上がってくるということもありますので、この分野は引き続き私どもとしては力を入れていきたいと考えているところです。

(高橋委員長)

ありがとうございました。山形の強みを生かすような農業、経営を支援する施策をぜひお願いしたいと思っております。次に、「やまがた森林ノミクス推進事業費」について御発言をお願いします。

(田中委員)

木質化の推進ということで、山形駅や山形空港をよく利用するものですから、ここが変わったなと目にすることがありますが、それがこの「森林ノミクス」というコンセプトの、何をアピールするものなのかがはっきりわからないと思っております。大変難しいとは思いますが、ただ木質にするということ、これは第一歩なのでしょうけれども、そこからもう1つのストーリーを作ることが大切だと思います。県の仕事というよりは、それを作った後の空港や駅などのオペレーターの役割になるのかもしれませんが、作った後に、作ったものをどう活かしていくかというようなソフトのことを考えていくべきだと思いますので、そこに対して県がどのように関わっていくかということについて、いかがお考えでしょうか。

(森林ノミクス推進監(兼)林業振興課長)

森林ノミクス推進監の安達と申します。県産木材の利用拡大ということで、昨年度山形駅の通路の部分の木質化と、山形空港の二階の木質化を行いました。こちらは全て県産木材を使って木質化を行ったところです。県産木材の利用拡大という観点から、一般県民の方が多く利用する施設を木質化して、山形県の木材の使い勝手の良さをアピールしたいということで行ったところでございます。これらをどのように利用していくかということですが、山形空港では金山杉や西山杉などの説明を入れて県民に対してアピールして

いるところですが、そのようなことをさらに事例集などにより、県内の方や県外の方にもPRしていこうと取り組んでいるところでございます。

(高橋委員長)

特に田中委員からも、ソフトも含めてという意見もありましたので、県民よりも県外にいる方にいかに山形の魅力を知ってもらえるかという戦略があるのかということも気になりました。

(森林ノミクス推進監(兼)林業振興課長)

県外の方々への県産木材のアピールとのことですが、先週の金曜日に「全国森林ノミクスサミット」を開催し、県外からもいろいろな方に来ていただいて、県産木材の利用拡大、林業振興、そういったものが地方創生の要になるということアピールさせていただいたところでございます。

さらに、県外にPRするということで、県有林で国際認証の森林管理認証を取得しまして、オリンピック・パラリンピックのビレッジプラザに応募して当選しまして、県産木材をオリンピック施設に使っていただくということで進めております。

合わせて、国立競技場の方も国際認証が条件になっていますが、県有林の木を国立競技場の方にも提供しているところです。県産木材を県外の方にも使っていただきたいということでPRしているところでございます。

(小口委員)

森林ノミクスだけの話題ではないかもしれませんが、幼稚園に積み木を提供しているということで、教育分野に山形の木材や自然の良さをどう広めていくかということも大変重要と思います。農業の分野では、小学校ではコメを作ったり、リンゴを作ったりする体験型の学習を多くの学校で取り入れていて、地域のことを学びながら子供たちに触れさせていると思います。興味を持った子どもが高校や大学に進学して、専門的に農業を学ぶようになっていくと思います。後継者の問題もあると思うので、木材に興味を持つ人が増えるよう、もう少し取組を広げていただくと、次代を担う子どもたちが成長するのかなと思ったところです。

(森林ノミクス推進監(兼)林業振興課長)

積木プレゼントの話ですが、具体的には製材端材を使って、障がい福祉施設で加工を行い、去年は村山管内と最上管内の幼稚園にプレゼントさせていただきました。今年は置賜地方と庄内地方の幼稚園にプレゼントする予定です。そういった取組を行っているわけですが、環境教育という観点では、環境エネルギー部の所管になりますが「やまがた木育推進方針」という指針を定めましてトータルで環境教育を進めているところでございます。

(農林水産部次長)

委員が御指摘のとおり若い世代や小さい頃から、いろいろなものに接していただいて、将来の選択肢を広めていくということで、重要なことと考えております。農林業も担い手が不足しておりますので、御指摘につきましてはより一層意を用いながら進めていきたいと思っております。

(高橋委員長)

ありがとうございました。私の方から2点、再造林率が今年度50%の見込みに対して、32年度には100%の目標ということで、伐採したところを全て同じ面積だけ復活させるということになりますが、タイムスパンの長い事業なので、これほど短期間で目標率まで上げていけるのか、この目標の作り方は大丈夫なのでしょうかとというのが1点です。

もう1点、この事業には入っていないのですが、森林事業は環境問題にも影響があるところで、森林面積が減っていくことは、山形県の環境には非常に由々しきことだと思いますので、その辺りが経済コストとしては評価に入っていないとしても、どこかにそういう視点からこの事業が必要なんだよというものを入れていただければと思います。

(森林ノミクス推進監(兼)林業振興課長)

1つは再造林率の目標の件ですが、今、委員からお話のあったとおり、林業は50年60年と長いスパンの中での生産になりますので、再造林については、森林所有者の意識と思いに左右されるものになります。とにかく伐ったら植えましようと、そうしないと将来使う資源がなくなってしまうということで、一生懸命働きかけをしているところです。去年は44%でまだまだ足りない状況ですが、今年の3月に再造林の手引きを作りまして、関係団体、森林組合と一緒に取り組んでいるところです。

目標値の100%が大丈夫かということですが、大変な目標ではありますがけれども、伐ったらとにかく植えていただいて、将来に使える資源を残していかなければならないということで、高い目標かもしれませんが、何とか頑張りたいということで設定したものでございます。

(高橋委員長)

多分、後継者がいない森林などもあると思いますので、どう対策を取っていくかという問題もあるのではないかと思います。

それでは、農林水産部の事業の協議については、以上といたします。次に「企画振興部」の事業に移りますので、事務局は席替えを行ってください。

準備ができましたら「ICT利活用推進事業費」について、説明をお願いします。

◇ICT利活用推進事業費について（資料1－5に基づき説明）

（企画振興部次長）

企画振興部次長の佐々木と申します。企画振興部の、平成29年度当初予算における「重点項目推進特別枠」活用事業は「ICT利活用推進事業」の1事業になります。資料1－5を御覧ください。「ICT利活用推進事業」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。「ICT利活用推進事業」では、二つの取組を実施いたしました。一つ目の「テレワークの推進に係る環境の整備」では、在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク、及びWeb会議の実施に必要なICT機器類を導入しました。

県としての具体的な取組といたしまして、一つ目の在宅勤務については、自宅等に居ながら県のイントラネットに接続し、職場とやり取りすることを可能とするパソコンの貸出、また、二つ目として、出先機関の職員が本庁への出張の際に、勤務先の出先機関等とやり取りを行えるサテライトオフィスを設置したところです。三つ目のモバイルワークについては、農業や災害、道路や河川等の施設管理といった現場において、迅速な情報伝達・情報共有ができるようタブレット端末を導入しました。最後に、四つ目のWeb会議につきましては、本庁と出先機関との間で机上のパソコンを活用して、会議に必要なカメラやヘッドフォン等の機材を導入いたしました。

二つ目の「県内におけるビッグデータやICT利活用の促進」の関係では、まず、県職員を対象として、ビッグデータなどICTに関する情報知識を習得するため、ICT事業会社が主催する専門セミナーへの県職員の派遣ですとか、各部局の職員を対象として専門講師を招いての研修会を開催しました。これによりビッグデータによる観光客の動向分析や熟練農業者のハウス栽培における温度、土壌水分管理などのデータ収集によって、最適な栽培方法の普及など、具体的な実践に結び付いたところがございます。

また、市町村職員等を対象に、総務省等と連携して、観光や農業分野でのIoTやAIの活用に関するセミナーを開催したところです。

次に「内部評価の内容」を説明します。まず、「事業目標の妥当性・達成度」については、事業概要①のテレワークのうち、在宅勤務、サテライトオフィスについては総務部が、モバイルワークとWeb会議は企画振興部所管となっておりますが、これについては働き方改革が社会的な大きな要請となっている中、まずもって県庁を起点としたICTの積極的な活用による働き方改革の取組を進めているものであり、市町村や民間事業者への波及も視野に入れているところです。

事業概要②のビッグデータなどICTの利活用につきましては、生産性や生活の質の向上に不可欠な社会インフラとなっておりますので、本県でも積極的に導入することが重要となっております。

活動指標の設定については、テレワークの導入がスタートの段階ということも踏まえ、職員のこれまでの勤務状況などを勘案し設定したものです。また、

成果指標の設定については、ICTの利活用は平成22年度に県がICT利活用ビジョンを策定したのを機に、県内の各分野における主な取組を累計してきたものであり、年度平均9件程度の実績を踏まえたものであります。これらによって設定した事業目標の妥当性・達成度の評価については概ね達成したものと考えており、1項目を除いて「A」としたところです。

次に、「事業内容の妥当性」について、事業費に占める割合が高く、活動指標として設定した在宅勤務に係るモバイルパソコンの導入について申し上げますと、在宅勤務者の見込みに応じて10台としたこと、5台の既存パソコンを有効活用しながら、新規パソコンは県庁の物品購入手続きに基づいた入札により適正に調達したことを踏まえ、活動実績や支出先の選定、及び事業実施に当たっての手段・方法の項目について、評価を「A」としたところです。

なお、費目・使途に係る評価「B」については、モバイルワークやWeb会議の活用が見込まれる所属に対して機器類を配付し、総体としてみれば当初見込んだ利活用が図られたと考えておりますが、部署によっては一部利活用が低調なところがあったためによるものです。

次に、「役割分担の妥当性」について、事業内容が、テレワークについては県庁自ら取り組む働き方改革の一環であること、また、ビッグデータなどICT利活用の推進については、県庁として市町村や民間など全県的な普及拡大ということがあることを踏まえ、「該当しない」としております。

最後に、「今後の課題・改善点等」については、テレワークの推進では、これを総括する人事所管課と十分な調整を図りながら、導入した機器の一層の有効活用を図っていく必要があると考えております。

また、ICTの利活用では、ビッグデータに加え、IoTやAIなどの新技術の導入が加速してきていることから、今年度から一歩前に進め、民間企業や教育機関と連携し、現場でのICT利活用をけん引する人材育成のための専門講座の開設や、市町村と連携したICTを活用した地域モデル事業、具体的には買物支援のモデル事業を、実施しております。

これとともに、現在、『山形県ICT推進方針（仮称）』を策定しているところであり、ICTの今後の利活用の方向性を示し、県の施策等での導入・推進や、その可能性の検討などに反映させ、県民・企業・市町村等とその方向性を共有しながら、より一層の推進に取り組んでいくこととしております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

（田中委員）

目的はICTと大きくくりされていますが、県庁の働き方改革と、県内のICT普及の二つの目的があるということで理解してよろしいでしょうか。

（企画振興部次長）

働き方改革については、私ども企画振興部の側から申しますと、先ほどの説明でも一部触れましたように、遠隔地にいながらの勤務を可能とする等、様々

な効率的な働き方を後押しするICTの有効活用について、総務部と連携して取り組んでいるということで理解いただければと思います。

あと、今申し上げたICTを活用した取組みの推進も含めて、県庁だけではなく、県の第一義的な役割として、市町村、民間を含めた全県への波及について、認識しているところであります。当然ながらICTは手段でありまして、産業分野や生活分野など様々な分野での利活用・普及拡大を進めているところです。

(田中委員)

いずれにしても、働き方改革にICTを活用していくということになりますでしょうか。

(企画振興部次長)

そういうことでございます。

(田中委員)

ここで必要となる議論として、県庁の働き方改革はどうなっているのか、一年間取組をやってみて、状況をどのように捉えているかということをお聞きしたいと思います。

(企画振興部次長)

私どもの所管する事項に限らせていただいておりますと、モバイルワークについては、例えばタブレットで、出張先で情報収集したものをリアルタイムでメール・インターネットを使って職場とやり取りをすることですとか、web会議ということで、出先機関の職員が出先機関にいるまま、本庁と会議をするようなものですが、昨年度は導入初年度ということもあり、8月から趣旨に関する説明会ですとか、マニュアルを作成したうえでスタートいたしました。

(総務部長)

すみません。働き方改革につきましては、総務部で所管している部分でありますので、私からも説明させていただきます。まず、Web会議については、機器が入って以前と比べますと相当活用が進んでおります。本県は4つの総合支庁があり、特に庄内総合支庁が冬には月山越えをしなければならないという事情もありまして、これを来なくともweb会議で実施できるとなると、あちらからは1時間半ないし2時間かかりますので、その職員の移動時間を考えればかなりの負担軽減が図られていると思います。

タブレット端末を持って移動中でも仕事ができるようなことについても、徐々に進んでいると思います。一方で、在宅勤務については、当初家族の介護や小さなお子さんがいる職員や長距離通勤のある職員等に対象が限定されており、正直利用が進んでおりませんでした。今年度、途中からですが、対象を

全職員に拡大し、使ってみようという運動を取り組み始めております。今、20数件まで進んでおりますが、半分以上は総務部職員でお試しをしたという状況です。これからさらに進めていきたいと考えているところでございます。

(三木委員)

アウトプット指標とアウトカムの指標があるのですけれども、この関係性について、どう捉えているか教えていただけますでしょうか。

(企画振興部次長)

基本的には先ほど申し上げましたとおりですが、テレワークの推進として、昨年度は、テレワークに必要な機器を導入し、その環境整備を行い、これを一つのICT利活用の起点にしながら、成果指標に掲げる産業や暮らしなど様々な分野への普及拡大に向けた端緒と位置づけたところでございます。

(三木委員)

本来は、アウトカムに設定した状態を実現するために、アウトプットがこれだけ必要だというような話であるべきであって、アウトプットに設定されている機器の台数は予算がつけばそのまま目標達成ということになってしまうと思うので、アウトカムの指標をもう少し鮮明に設定して、それを実現するためにはこれだけの機材が必要で、こういう予算が必要だという話が本来の流れではないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(企画振興部次長)

この事業が初年度ということもありまして、どのような目標を設定するのかということで、試行錯誤をした経過があります。入口のところで、アウトプットの分かりやすい指標を設定したところですが、おっしゃられるとおりにかなり幅広い成果指標になっており、活動指標の積み重ねの上に成果指標になるわけですが、結果としてみれば、その関連性の距離感は大きなものであったと受け止めております。

今後も、引き続きICT普及活動の取組みを展開してまいりますので、そのプロセスの中で、指標の置き方についても改善してまいりたいと考えております。

(高橋委員長)

ありがとうございます。先ほど田中委員からも御指摘ありましたとおり、働き方改革としてのICT利活用だけではなくて、この事業はビッグデータの項目も入っていますけれども、それと働き方改革では距離がありますよね。評価において、どちらを評価したのかというところが気になりますがいかがでしょうか。働き方改革だけでこの評価が出ているのか、事業の二つ目のビッグデータの活用促進は評価の中に入っているのかということですが。

(企画振興部次長)

基本的には両者を含めて評価をしているところでございます。

(高橋委員長)

ビッグデータの活用については、この個票からはほとんど読み取れませんけれども、何か取組の進捗はありますでしょうか。

(企画振興部次長)

ビッグデータとA Iの活用に係る本取組みは、市町村や民間に普及拡大していくため、その入り口段階の取組みとして位置づけております。そこで、まずもって県庁の内部において職員が専門的な知識を身に着け、業務でのビッグデータ利活用を検討していくとともに、市町村や民間を対象とし、I C T事業者を講師に招いたセミナーを開き、I C Tの活用事例などの情報提供等に取り組んだところであり、今年度以降、これらの取組みを起点として、人材育成や地域でのモデル事業等、現場等での具体的な取組みへの普及拡大に繋げたところでございます。

(田中委員)

もともとの主目的の関係や、部がまたがっていて総務部との役割分担があるのでしようけれども、事業内容の妥当性のところは、企画振興部としてのコメントは必要で、手段としての事業であっても、手段としてどうだったかということについてP D C Aを回すべきだと思います。この事業についてはなくなっているとのことではあります。はい。

(高橋委員長)

それでは、企画振興部の事業の協議については、以上といたします。次に教育庁の事業に移りますので、事務局は席替えを行って下さい。

準備ができましたら「地域に誇れる小規模校支援事業費」「オリンピックメダリスト育成事業費」の2事業について、説明をお願いします。

◇地域に誇れる小規模校支援事業費について（資料1－6に基づき説明）

(教育次長)

教育庁教育次長の大沼と申します。よろしく申し上げます。初めに『地域に誇れる小規模校支援事業』について、御説明いたします。最初に「事業概要」を説明します。

『地域に誇れる小規模校支援事業』は、人口減少が進む地域の小規模な小学校において、学校と地域がビジョンを共有し、地域住民の参画や協力を得ながら、その地域ならではの創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進するため、モデル校の取組に対して、事業費の2分の1を補助し、人材配置に要する

経費については290万円を上限に補助するものです。

平成29年度は、朝日町の西五百川小学校、最上町の富沢小学校、高島町の二井宿小学校の3校に対し、合計408万1千円を補助しております。

続いて、「事業所管部局による評価・検証」について、順次、御説明いたします。なお、時間の関係上、全てに言及することができませんので、特徴的な部分についてピックアップして説明させていただきます。

「事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか」及び「明確な政策目的（成果指標）の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか」につきましては、本県の人口は現在約109万人ですが、2040年には約83万人まで減少すると予測されており、今後も小規模校が増加していくものと考えられることから、モデル校により今後の小規模校の在り方を示す本事業は、社会のニーズに沿った、優先度の高い事業として位置づけられるため、「A」評価としております。

「支出先の選定は妥当か」につきましては、応募のあった3町から提出された事業計画について書面審査を行い、内部の決裁により3町全てを採択いたしました。財務規則に規定された正規の手続きを経た選定であり、「A」評価としております。

「受益者との負担関係は妥当であるか」につきましては、本事業の受益者は小学校を管理している町となりますが、人材配置以外の経費の2分の1を負担しており、「A」評価としております。なお、小規模校の多い町は、総じて財政力も乏しい場合が想定されるため、人材配置に要する経費に限っては定額補助という制度設計としております。

「市町村、民間等に委ねることはできない事業なのか」につきましては、本来、小学校運営費は市町村が負担することとなっておりますが、本事業は、県が先導して今後の小規模校の在り方のモデルを示すというものであるため、当面の間は県が実施すべき事業と位置づけられており、「A」評価としております。

「今後の課題・改善点等」につきましては、他の小規模校を有する市町村が独自に事業を実施できるよう、モデル校の優良な取組事例をいかに普及させていくか、という点が課題となっております。

本事業については、説明は以上となります。

◇オリンピックメダリスト育成事業費について（資料1-7に基づき説明）

（教育次長）

続きまして、『オリンピックメダリスト育成事業費』について、御説明いたします。最初に「事業概要」を説明いたします。

『オリンピックメダリスト育成事業』は、平昌・東京オリンピックに向け、オリンピックでの活躍やメダルの獲得が期待される選手と、選手をサポートする競技団体の活動経費などに対する支援や、ジュニア層の育成支援、スポーツ医・科学の充実を図るための「マルチサポートセンター」設置準備のための専

任スタッフの配置などを実施しております。

本事業は複数の事業グループで構成されているため、活動指標及び成果指標については、主要な事業グループである「オリンピック特別活動支援事業」について設定し、評価しております。

平成29年度の「オリンピック特別活動支援事業」の活動実績は、個人にあつては、スピードスケートの加藤条治選手や競泳の小関也朱篤選手をはじめ、19人に対し、一人30万円を上限に、遠征や合宿など競技力向上に有益な活動に対し補助しております。競技団体においては、スケート連盟、水泳連盟（水球女子）、ウエイトリフティング協会（女子）の3団体に対し、一団体400万円を上限に、競技器具購入や選手の練習環境づくりにかかる費用に対し補助いたしました。

個人に対する補助がマイナス1件となっているのは、補助対象となる選手をJOC（日本オリンピック委員会）のオリンピック強化指定選手又は中央競技団体の最高ランクの強化指定選手に限定していたところ、指定選手数が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、「事業所管部局による評価・検証」について、順次、御説明いたします。なお、時間の関係上、全てに言及することができませんので、特徴的な部分についてピックアップして説明させていただきます。

「事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか」及び「明確な政策目的（成果指標）の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか」につきましては、本県にゆかりのある選手が活躍することは、県民に夢や希望を与え、「郷土愛を育む」という政策目的に資するものと考えられます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催がせまっております。本県選手の競技力向上が求められているとして、「A」評価としております。

「期待する成果が得られたか」につきましては、2018平昌冬季オリンピックにおいて、メダリスト輩出こそできなかったものの、冬季競技の補助対象選手8人中6人が平昌冬季オリンピックに出場し、そのうち4人が入賞しました。出場者・入賞者とも本県過去最多数となっており、一定の成果は得られたとして、「B」評価としております。

「整備された施設や成果物は十分に活用されているか」につきましては、本補助金により競技団体が整備した、選手の競技力向上のために使用するトレーニング用備品等について、現在も選手が有効活用していることから、「A」評価としております。

「支出先の選定は妥当か」につきましては、オリンピック強化指定選手の指定状況や過去の大会の実績等を勘案し、外部有識者を含む「山形県競技スポーツ強化戦略会議」に諮って選定しておりますので、「A」評価としております。

最後に「今後の課題・改善点等」については、補助対象選手等の選定について、JOCや中央競技団体の強化指定等が、今後開催される各種大会の結果等により変更されることがあることから、動向を注視して適切に対応してまいり

ます。

以上でございます。

(高橋委員長)

ありがとうございました。説明いただいた事業のうち、まず「地域に誇れる小規模校支援事業費」について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(高橋委員長)

いかがでしょうか。では、次に「オリンピックメダリスト育成事業費」について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

将来の山形を担ってくれる子どもたちの人材育成、それからスポーツで活躍すると誇りを持つてるということで、将来に賭けるという事業になりますけれども、いかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。それでは、教育庁の事業の協議については、以上といたします。

次に、議事の二つめ、「公社等の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

(行政改革課長)

行政改革課の松井と申します。公社等については平成 28 年、29 年度の 2 年かけて「総点検」を実施し、本委員会でも御意見等をいただいたうえで、今後の方向性を整理したところです。

本日は、各公社等の総点検の結果に基づく、現在の取組状況等（フォローアップ）について御報告いたします。

資料 2-1 を御覧ください。

この資料は、総点検の検証結果と今後の方向性、それに対する取組状況等をそれぞれまとめております。平成 30 年 2 月時点の欄は昨年度 3 月に開催した当委員会で報告した内容です。

本日は、総点検において、主に経営健全性の面でリスクがあるとされている公社で、資料 2-2 の平成 29 年度の決算など財務・経営状況を踏まえた H30. 9 月時点での取組や実績等を中心に説明をいたします。

まず、公社等の総点検の対象となる公社数ですが、昨年度 33 公社ございましたが、山形ジェイアール直行特急保有株式会社が平成 29 年度末に解散したことにより、9 月現在で 32 公社となっております。

1 ページ目、1 番「企業振興公社」、7 番「やまがた農業支援センター」について経営健全性「○」としておりました。これらは県が損失補償や貸付を行っておりますが、その返済等は計画的に行っており、引き続き適正な資産管理等に努めてまいります。

なお、3 番「産業技術振興機構」についても同様に、県が貸付を行っていたことから、経営健全性「○」としておりましたが、平成 29 年度に償還が完了

しております。

5番「観光物産協会」は、損失補償している借入金を計画的に償還しているものの、収益事業の柱となっている駐車場収入が平成31年度からなくなることから、新たな収入確保に向け検討してまいります。

6番「山形県国際交流協会」は、平成29年度に当期純損失を計上しましたが、運用益の増が見込めない中、経費節減や収入確保に向けた検討が必要となっております。

8番「漁業信用基金協会」は、経営基盤強化のため全国協会との合併に向け、今年の8月に仮契約を締結済みであり、平成31年4月に正式に合併予定です。

11番「系統豚普及センター」は、肉豚等の販売拡大や経費削減に努めた結果、平成28年度決算において累積損失を解消し、平成29年度は当期純利益を計上するなど、経営改善に向けた取組を進めております。

12番「水産振興協会」は、同様に累積損失が生じており経営健全性「△」としておりました。稚魚や稚貝の販売により平成29年度も黒字を確保し、累積損失を解消しております。

2ページを御覧ください。

13番「林業公社」は、分収林事業の運営のため、県の損失補償や貸付が多額となっていることから、経営健全性「△」としておりました。取組として、「長期収支見通し」について、状況の変化を踏まえ毎年度検証したうえで、引き続き、不断の見直しを図ってまいります。

18番「住宅供給公社」は、蔵王みはらしの丘は、現在分譲中の191区画のうち132区画を販売済で、引き続き順次販売を行ってまいります。

新たな役割への対応としては、県・市・大学が連携して取り組む「空き家買取再販モデル事業」等に取り組んでいるところです。

3ページを御覧ください。

29番「山形鉄道」は、平成29年度は前年度と比べ、団体観光客が約25%増加したものの、豪雪による運休、除雪経費の増加などが影響し、当期純損失を計上することとなりましたが、引き続き、収支改善に取り組んでまいります。

30番「埋蔵文化財センター」は、累積損失の解消に向け、平成29年度は人件費や事務費の節減に努め、当期純利益を計上するとともに、平成30年度からグッズ販売による収入確保に取り組むこととしております。

4ページを御覧ください。

31番「体育協会」は特定資産の計画的な管理、自主財源確保等について引き続き取り組んでまいります。

今後とも、各公社等について、毎年度の公社等見直し計画の作成を通じ、不断の見直しに努めてまいります。

資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(高橋委員長)

ただ今の、事務局からの説明について、皆さんから意見または質問がありましたら、御発言をお願いします。

それぞれの団体が一生懸命に努力しているということは分かりますけれども。例えば山形鉄道の損失額の500万は大きい額ですが、除雪費用がちょうど500万で一致していますので、大雪のせいということでしょうか。もともと雪の多いところではあります。

(尾形委員)

山形鉄道について、観光客が前年度と比べ25%増加したということですが、これは経営的な効果として、どのくらいのものだったのでしょうか。

(行政改革課長)

観光客数について25%増というところは把握しておりましたが、これにかかる収入の増というところについては把握しておりませんでしたので、調べて御報告いたします。

(尾形委員)

昨年度の総点検の中でお聞きしたら、補助金の収入があってやっと運営できているとの話があったと思います。どうやって収入を増やしていくのかというところは気になるところです。

(行政改革課長)

昨年度も当委員会で議論のあったところですが、料金収入だけでこの施設を維持できる現状ではないところです。そういう意味も含めまして経営健全性を「×」の評価としております。県や近隣市町村からの支援もありますが、ただそれを是とするのではなく、今後の経営計画における経営健全性の確保に努めていきたいと考えております。

(尾形委員)

ありがとうございました。

(高橋委員長)

なかなか鉄道事業だけで収益を上げていくことは難しいので、広域的な観光産業などの事業などと連携をしていかないと、山形鉄道だけに努力を求めても限界もあると思います。

(総務部長)

観光客だけの部分について分析ができていないことについては失礼しましたが、昨年度の旅客収入については1億42百万レベルで、プラス33万円の微増となっています。雪による運休期間がありますのでそのマイナスと、観

光等の取組による増とがあります。そのほか、グッズ販売など収入増に向けた取り組みをしておりますので、要因分析を精査して、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

(高橋委員長)

ありがとうございました。それでは「公社等の見直し」の議題については、以上といたします。今後とも、このまま経営健全性に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

(高橋委員長)

「(3) その他」について、皆さまの方から何か議事・議題はありますでしょうか。

何もないようですので、本日の議事は終了し、事務局へお返しします。進行に御協力いただきありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

ありがとうございました。大森総務部長から一言御礼を申し上げます。

(総務部長)

本日は貴重な御意見御指摘をいただきまして誠にありがとうございました。

前半は事務事業評価について、事務局の説明が長くなり時間が押してしまひまして、議論の時間が少なくなったことは申し訳なく思いますけれども、全体を見ますと、第2回の時にもありましたが、活動指標・成果指標について、目標値をどのように設定したのかという考え方について、前回はけた違いに上回ったということもありましたが、今回は実績が少なかったというものがありません。初年度ということで、各部局悩んだところもありますけれども、ここをきちんとPDCAすると、Dをチェックしようと思ったら、Pをチェックすることもあるということがよくわかりました。このことについては、次回以降、御指摘を踏まえ、それぞれの事業で適切な目標を設定できるように取り組んでまいりたいと思っております。

合わせて、このチェックしたことをもって今後どのように変更するのか、改善するのかということについても、いくつか御指摘をいただいたと思っております。これについても、やはり、チェックしてアクションということですので、それぞれの各部局に、その度の認識についても徹底するように伝えたいと思っております。個別事業については、それぞれの御指摘について、各部局の方で消化して取組を進めるように伝えていきたいと思っております。

公社等の見直しについては、累積損失が解消したところ、単年度の黒字が達成できたところ等、改善しているところもありますけれども、今御議論いただ

いた山形鉄道のように厳しいところもございます。現実をきちんと受け止めながら、改善に向けて、できるところを一つ一つ取り組むということについて、改めて取り組んでいきたいと思えます。

次回については、年度内に最後の開催となりますが、3月と予定させていただいております。今後とも委員の皆様のご協力をお願いいたしまして、お礼のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。